

世界が進むチカラになる。



(内閣府委託)

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する
国民の理解浸透度の把握及び理解増進に係る研究に当たり
留意すべき事項等の調査・研究

報告書 概要版

令和7年3月

1. 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解浸透度調査実施に係る検討

目的

検討方法

調査手法

調査項目

内閣府が令和7年度以降に実施を検討している性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解浸透度調査の調査設計に向けて、調査の運営、調査項目等について検討する。

文献調査を行いその結果について企画委員会（有識者5名、座長：鈴木秀洋 日本大学危機管理学部教授）において議論、検討を行った。

	住民基本台帳を用いた無作為抽出調査（郵送配布、郵送回答・ウェブ回答併用）	クローズド型（モニター）調査（ウェブ）	オープン型調査（ウェブ）
概要	住民基本台帳等に基づき無作為に抽出した対象に調査を行う手法。	モニター調査会社の登録モニターを対象に調査を行う手法。	個人や団体経由等で調査依頼を配布し、協力意向がある者を対象に調査を行う手法。
広く国民を調査対象とし得る程度	高い（広く住民一般が対象になるため）	低い（登録モニターが対象になるためカバレッジ誤差が大きい）	低い（調査依頼を受け取った者が対象になるため）
国民全体を代表する調査結果と言えるか	他の調査方法に比べれば、比較的偏りは小さいと想定される。（ただし、近年の世論調査等の回収率が低下していることに留意が必要）	基本的に先着順での回答となるため、日頃からアンケート回答に積極的な層に回答が集中する可能性がある。	調査が実施されていることを知り、かつ調査テーマへの関心がある人からの回答が中心になる可能性がある。
規模			
■ 発送数5,000件以上（回収率50～60%を想定） ただし、5,000件程度であれば、全国の実態を示す上では十分なサンプルサイズではあるものの、性別・年齢・居住地などによる詳細な集計を行う上では標本誤差が大きくなる可能性があり、実際に調査の規模を決定する際には、どのような分析軸による集計を行うかを踏まえて検討することが必要。			

位置付け	大項目	概要
直接的指標 （回答者の認知や考えを直接把握するもの）	①認知・知識	・ 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する正しい知識や認識を持っているか
	②態度・規範意識（価値観）	・ 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性について、どのような考えや価値観を持っているか
間接的指標 （理解ある環境の醸成、理解増進に資する施策の進捗状況を捉えるもの）	③性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する学習経験の有無	・ 周知啓発の機会が提供されているか ・ 学習経験が性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する知識や態度に影響することを想定
	④身近な性的マイノリティ当事者の有無の認識	・ 性的マイノリティ当事者がカミングアウトしやすい環境が醸成されているか ・ 身近に性的マイノリティ当事者がいることが性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する知識や態度に影響することを想定

■ 機微な内容の設問においては、「わからない」という選択肢を設けたり、無回答を可にすることも考えられる。

■ 調査の運営や回答方法などの調査に関する問い合わせ先のほかに、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する相談機関を記載することが望ましい。

■ 国民の理解浸透度を測る上で重要でありながらも、不快に思う調査対象者がいる可能性を踏まえ、慎重な検討を重ねた上で調査項目に反映することが重要である。

■ 設問順についても、回答のしやすさ、既往調査の踏襲など、調査項目全体から考え適切な順番を考えることが必要である。

2. 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解増進に係る研究に当たり留意すべき事項の検討

目的	関係府省庁や地方公共団体等が、令和7年度以降、性的マイノリティ当事者を対象とした調査を実施する場合に、その参考となるよう調査実施に係る留意事項等を検討する。 ※「性的マイノリティ当事者を対象とする調査」とは、「性的マイノリティ当事者のみを対象とする調査」と「性的マイノリティ当事者及び性的マイノリティ非当事者の比較を念頭に双方を対象とする調査」の両者を指す。
検討方法	文献調査及びヒアリング調査を行いその結果について企画委員会（有識者5名、座長：鈴木秀洋 日本大学危機管理学部教授）において議論、検討を行った。

性的マイノリティ当事者を対象とした調査に想定される調査項目

これらの調査項目には機微な情報が含まれることから、個別の調査目的に応じて、慎重に検討する必要がある。

分類
①基本属性の項目
②回答者の暮らし向きに関する項目（例：仕事、収入、心身の健康状態等）
③カミングアウトやアウティングに関わる項目 （例：カミングアウトの有無、アウティングされた経験等）
④困りごとやハラスメントに関する言動に係る項目 （例：人間関係の悩み、いじめ・ハラスメントを見聞きした経験等）
⑤相談に関する項目（例：相談先の有無等）

性的マイノリティ当事者を対象とした調査における配慮事項	
	留意事項
調査票への記載事項	①説明事項 （例：調査の趣旨・目的、用語の定義など）
	②情報の取扱い方針の明示 （例：個人情報の秘匿など）
	③回答方法に関する説明 （例：途中で止めてもよい」など）
	④関連情報の提供 （例：相談窓口など）
調査設計上の留意点	⑤機微な設問の要否の検討
	⑥用いる文言の検討 （例：性的マイノリティの存在を否定しない言葉遣いなど）
	⑦設問の答えやすさへの配慮 （例：「回答したくない」等の選択肢、自由記述欄等）
	⑧回答方法の検討 （例：ウェブ回答併用、調査に関する意見欄等）
調査実施上の留意点	⑨有識者等の監修・参画

- 性的指向及びジェンダーアイデンティティの把握方法については調査目的により検討が必要である。
- 実際の調査の在り方や調査設計は調査目的によるものであり、調査実施主体において検討される必要がある。
- 設問の設定に当たってはできる限り多くの人が答えられるよう工夫することが必要であるものの、全ての人が納得するような把握方法を策定することは難しい。
- 今後、更なる知見の蓄積や社会的な動向の変化を踏まえた、見直しや改善が図られることが必要である。